

# 第6回教育委員会定例会会議録

平成29年6月27日（火）

場所：国立市役所教育委員室

出席委員	教 育 長	是 松 昭 一
	教 育 長 職 務 代 理 者	山 口 直 樹
	委 員	嵐 山 光三郎
	委 員	城 所 久 恵
	委 員	高 橋 宏
出席職員	教 育 次 長	宮 崎 宏 一
	教 育 総 務 課 長	川 島 慶 之
	教 育 指 導 支 援 課 長	三 浦 利 信
	指 導 担 当 課 長	荒 西 岳 広
	給 食 セ ン タ ー 所 長	吉 野 勝 治
	公 民 館 長	石 田 進
	図 書 館 長	尾 崎 清 美
	指 導 主 事	植 木 淳
	指 導 主 事	浜 本 響

国立市教育委員会



午後3時00分開議

○【是松教育長】 皆さん、こんにちは。本日は、本定例会に先立ちまして市長との総合教育会議が開催されたところでございます。引き続き会議となりますが、よろしくお願いいたします。

それでは、これから平成29年第6回教育委員会定例会を開催いたします。

まず、冒頭ではございますが、傍聴者の方より本会議の様子を写真撮影したい旨の申し出が出ておりますが、これを許可することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○【是松教育長】 異議がないということですので、写真撮影を許可いたします。

ここで教育次長より発言を求められておりますので、これを許します。

教育次長。

○【宮崎教育次長】 本日の教育委員会でございますが、津田生涯学習課長が都合により欠席となっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○【是松教育長】 了解いたしました。

それでは、本日の会議録署名委員を嵐山委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【嵐山委員】 はい。

○【是松教育長】 ありがとうございます。

それでは、審議に入りますが、本日の審議案件のうち、議案第36号、国立市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について及び議案第37号、臨時代理事項の報告及び承認について（教育委員会職員の人事異動について）は、いずれも人事案件でございますので秘密会としますが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【是松教育長】 それでは審議に入ります。



#### ○議題（1） 教育長報告

○【是松教育長】 最初に教育長報告を申し上げます。

5月23日火曜日、第5回の定例教育委員会以後の教育委員会の主な事業についてご報告申し上げます。

5月23日火曜日の夜、社会教育委員の会を開催いたしました。

5月24日水曜日、市教委で第六小学校の学校訪問を行いました。

5月26日金曜日には、関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会が神奈川県大和市で開催され、山口委員、城所委員が参加しております。

5月27日土曜日には、一中と二中で体育大会・運動会が、また三小においては道徳授業地区公開講座が開催されております。

5月30日火曜日には、小学校6年生の演劇鑑賞として、劇団四季「こころの劇場」が府中の森芸術劇場で開催され、参加をしております。

5月31日水曜日、東京都市町村教育委員会連合会の総会が開催されました。

6月1日木曜日には、一小を市教委訪問いたしました。

6月3日土曜日に、四小、三中で運動会・体育祭が開催されております。

6月5日月曜日には、国立市租税教育推進協議会が開催されました。

6月6日火曜日に校長会を開催いたしました。

6月7日水曜日、一中を市教委訪問いたしております。この日より9日まで、二小、三小、六小、八小の6年生が日光移動教室を行いました。

6月10日土曜日には、一小で道徳授業地区公開講座を開催いたしました。

6月12日月曜日には、小学校5年生の稲作体験事業として田植えが行われました。

また、同日は第1回特別支援学級教科用図書審議会も開催しております。また、同日より30日まで市議会の第二回定例会が開会したところでございます。

6月13日火曜日に、副校長会と公民館運営審議会を開催しております。

6月14日水曜日、この日より16日まで一小、四小、五小、七小の6年生の日光移動教室を実施しております。

6月15日木曜日に、スポーツ推進委員定例会を開催いたしました。

6月16日金曜日、この日より7月7日まで小学校の道徳科教科用図書見本公開展示を行っております。公開場所は公民館並びに中央図書館の2カ所でございます。

6月17日土曜日、文部科学省の副大臣を筆頭に職員数名が、公民館のコーヒーハウス事業の視察に訪れております。

6月20日火曜日、第1回（仮称）国立市文化芸術振興条例検討委員会を開催いたしました。文化芸術振興条例の検討がスタートしたところでございます。

6月21日水曜日には、四小を市教委訪問しております。

同日は、市議会の総務文教委員会が開催されております。なお、市議会の詳細につきましては、後ほど教育次長から報告をいたします。

6月22日木曜日には、給食センター運営審議会を開催いたしました。

また、同日、幼稚園・保育園・小学校園長校長連絡協議会を開催しております。

6月24日土曜日、四小、五小、七小の3校で道徳授業地区公開講座を行いました。

最後に、6月26日月曜日ですが、第2回の特別支援学級教科用図書審議会と小学校道徳科教科用図書審議会を開催しております。

教育長報告は以上でございます。

ご意見等ございましたら、お願いいたします。

山口委員。

**○【山口委員】** ご報告ありがとうございました。5月末から本日まで、非常に多くのいろいろな事柄が行われているなど、ご報告をお聞きしながら感じたところでございます。特に小学校、中学校で日光移動教室を初め、田植えがあったり、またセーフティ教室もこの間でやられております。昨日は、第五小学校に行きましたところ、1年生と2年生向けに信号を守って横断歩道を渡るという勉強、ある宅配業者のそういった部門があるのだと思うのですが、そこの人たちに来ていただいて、実際に子どもたちが、体育館の中で勉強しているのを目の当たりにして、非常にいいなと思いました。保護者も何人か見えていました。

あと、本日は小学校3年生だと思うのですが、市役所や給食センターなどこの近辺を訪問していて、なかなかいいなと思いました。子どもたちが一生懸命メモをとりながら歩いている姿を見させていただいたところでございます。

二つほどお聞きしたいことがあります。一つは、日光移動教室を2回に分けて、小学校全校が行きました。天候もさほど崩れずにいい成果が上がったのではないかなと思いますが、この状況や特筆すべき事柄、

あと子どもたちの反応等があれば教えていただきたいと思います。

それからもう一つは、22日に行われた幼・保・小の園長校長連絡協議会について、これは昨年に引き続き2回目だと思うのですが、その様子をお聞かせ願えればと思います。よろしく願いいたします。

○【**是松教育長**】 浜本指導主事、日光移動教室の様子についてお願いいたします。

○【**浜本指導主事**】 日光移動教室は天候のために幾つかできない体験もあったとのことですが、行程どおり進められたことが、どの学校でもよかったとの報告がありました。戦場ヶ原のハイキングなど友達と協力し合って日光の自然について学んだり、世界遺産の日光東照宮のすばらしさを目の当たりにし、充実した3日間を過ごすことができたとのことです。

以上です。

○【**是松教育長**】 続いて、幼・保・小の園長校長連絡協議会について、荒西指導担当課長。

○【**荒西指導担当課長**】 幼稚園・保育園・小学校園長校長連絡協議会は、6月22日5時15分、夕方の開催になりましたけれども実施いたしました。参加は幼稚園が8園、保育園が14園、小学校が8校で、1園だけ私立の幼稚園さんが欠席されましたけれども、あとは全て参加していただいて実施しました。

内容としましては、大きく三つに分けておまして、一つは、本市の教育委員会の取り組みとしまして、主に平成30年度特別支援教室が小学校で全校展開になりますので、その特別支援教室の説明、それからいじめ問題対策委員会がリーフレットをつくりましたので、いじめ対策についての本市の取り組みについてご紹介を差し上げました。

2点目に事例発表ということで、3園の園長先生から、ご自身の園の幼・保・小連携の関連した取り組み等についてということでご発表いただいております。ご発表いただいたのは、国立あおitori保育園、西保育園、矢川保育園の園長先生です。

最後に、今後の幼・保・小の連携の可能性と技術上の課題についてグループ協議をいたしました。この間、さまざまにこういった取り組みができるのではないかと、取り組む上でこういったことが課題になっているのかなど、そういったところをグループで協議をしていただき、最後にご発表いただいた内容になっています。

参加していただいた校長先生、園長先生からのアンケートもとってございますが、特にこの時期に本会があるということは、今後1年間いろいろな交流等をする上で大変有意義であると。園長先生方の顔を知っていることで学校に招いたり、園にお願いすることがとてもやりやすくなる。実際に昨年度実施したことで、これまで交流のなかった幼稚園さんが小学校の展覧会に初めて来たという事例もあるということなので、こういったことは非常に有意義ではないかというご意見等もいただいているところでございます。

以上でございます。

○【**是松教育長**】 山口委員。

○【**山口委員**】 私もこの連絡協議会に昨年に引き続き出させていただきまして、お互いの顔が見え始めた感じがしまして、特に分団に分かれた話のときは、結構こういうことをしたのだけれども、これはやってくれた、くれなかったとかマイナスの話まで出てきたというのは非常にいいなと思いました。去年は儀礼的に単なる顔見せだったのが、こしは本質的な話になってきて、それも幼稚園、保育園の先生方は、そこに行った園児たちがどのように過ごしているのかが気になると。小学校でいうと、環境が変わって目の前の子どもたちが、今こうなのだけれども、前はどうだったのだろうか。一人の子どもの成長がベースにあって、いろいろな話をしてくださっているのだなど、横で見ていると強く感じたところです。

幼稚園や保育園だったら、周りの子とうまく遊んでいた子が、小学校に行ったら急に通えなくなってし

まった。一体その間に何が起こったのだろうといった話まで幾つか出てきたり、幼稚園から小学校に上がる大きなハードルを越えるための政策が国立市は始まっているのかなと思いました。

先ほど荒西指導担当課長が言われたように、ほぼ全校が参加されているというのは画期的なことなのではないか。国立市よりも大きいところだと無理だと思うのですけれども、ちょうどいい大きさだし、ぜひこれは、先進的といったら言い過ぎですけれども、国立ならではの事業として続けて欲しいなと思います。

小学校、中学校に関しては合同授業研究会やリーダー研究会のところで、いろいろな形で小学校と中学校の先生が連携しています。そういう形のものでできているので、次は中高なのかなとちらっと考えて、これはハードルが高いような気がするのですけれども、そういう形で一人の子どもが育っていく過程、子どもにとっては一つのライン、流れですので、その中で育っていくのだと我々がしっかり認識して、その子の成長に資することが考えられるといいなと思って、非常にいい集まりだったと感じております。

以上、感想でございます。ありがとうございました。

○【是松教育長】 そのほかいかがでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 私も1カ月の感想を述べさせていただきたいと思います。

この間、学校訪問や運動会等々、いろいろ学校行事等を見せていただきましたが、今年度新しく来た先生を含め、新しいチームづくりをされているなどというのが、1学期よく見えました。新しい先生が来ることでお互い刺激になったり、見えなかったところが見えてきたりとか、新しい風を吹かせていただいたりというのが、こちらも見えていて体感しました。

残念ながら年数が経つと転出されたりということもあるのですけれども、そこをまた別の方が担って、今まで持っていなかったかもしれない力をそこで発揮することができたり、異動に伴うことでいろいろあるのですけれども、補完されていくなというイメージを、1学期間、あちこちで見た感じがしました。

一中の運動会は雨上がりだったのですが、若い先生が朝5時ぐらいから校庭が心配ということでぱらぱらとおいでになって、一生懸命整備をされていた姿を見せていただいたのですけれども、一生懸命、真剣な顔で整備をされていて、何とかきょうやりたいという思いが伝わってくる場面でした。

中学校は、3校とも運動会が1学期に済んでいるのですけれども、中学生になるとクラス単位のリレーや団体競技があったり、当日までにさまざまなドラマがあったということで、当日もドラマチックなことがいろいろな場面で起こったりするので、泣いたり笑ったり、いろいろな体験をしたのだろうなど当日、見せていただきました。

あと、四小で暑い日だったのですけれども、何年前前からか地域の方々がテントを出してくださって、全部の子どもたちがテントの下で観戦できるというのは、ありがたいことだなと思います。防災等で四小の地区と学校とでいろいろと進めていただいているようですので、子どもたちも地域の方々に見守られて育っていくというのは、大きな財産になるのではないかなと思いました。

あと、ある小学校の1年生の授業で鍵盤ハーモニカをやっていて、先生も教えるのを苦戦していて、子どもたちも初めてなので一生懸命やっているのですけれども、先生から今、どんなふうに弾いて吹いたのという質問に、恐らく先生が想定した答えとしては、息使いとか指使いをどうしたということだったと思うのですけれども、手を挙げた男の子が「真剣に」と答えていました。一生懸命、一つ一つ指を使ってやっている。この間まで、先ほど幼・保・小のお話が出ましたが、一生懸命子どもたちはやっているのだなと思いました。

幼稚園、保育園では、年長さんは一番上に立って、下の子の面倒を見てきたという自負があって、今

度小学校に行くとき「かわいいね」と言われてしまうと、子どもの中で上がったものが、また下がってみたいなことが気持ちの中で起きることもあるかなと思います。小学校から中学校に行くときも、6年生というと、最高学年で小学校の中でもいろいろなことを担っていますけれども、今度中学校で1年生になるみたいな感じがあるので、そういうギャップも成長の一つだと思うのですが、ぜひそういうところを通ってきた子どもたちだと次の受け入れ先で見ていただくと、子どもの中で流れとして、していただけるのではないかなと思いました。いろいろな機会をつくっていただいて、ありがたいと思います。

以上です。

○【是松教育長】 ほかにいかがですか。

高橋委員。

○【高橋委員】 城所委員も言われましたように、6月は学校訪問を初めとして、出かけることが多かったなど。また、それだけ行事が多かったなどと思います。順調に消化できていると感じました。

私は市教委訪問及び道徳授業の地区公開講座に参加した感想に絞って述べたいと思います。

まず六小ですけれども、引き続いて取り組んでいるのは、基礎基本の定着を図るため、特に子どもたちの算数の力を伸ばすために、東京ベーシックドリルの活用をしているということ。それから、ほかでは取り組んでいないモジュール授業を実施している。どの子も学習に集中できるようにユニバーサルデザインの教室環境になっていたと。それから、ICT機器を使う教員も少しずつふえてきて、わかる授業に取り組んでいる様子がわかりました。

授業づくりに教師が手間をかけているということが伝わってきたと思います。さらに学校生活に必要な持ち物とか生活の決まりを1冊にまとめて「六小のしおり」といったものを作成して、家庭に配布していると。これは全ての教師が同一の指導ができると。そういった学校としてまとめたところに利点があると思います。どの教師も同じ指導をすることは生徒指導の基本だと思いますので、いいなと思いました。

それから一小では、校内研究に授業改善推進プランの作成を位置づけて、わかる授業を目指した授業改善を進めていました。学力・学習状況調査の分析と授業改善は密接な関係があると思います。非常によく取り組んでいるなど感じたところです。

一中では、生徒の学習に集中している様子が見てとれました。どの教師も学級経営に力を入れているなど感じたところです。

昨年は、授業改善のポイントを4点にまとめて実践していました。特に問題解決的な学習の授業ということを中心に大きく取り上げながら、授業の狙いを板書に明確化するとか、授業の流れを生徒に示すとか、黒板周辺の整理をするとか、当たり前といえば当たり前なのですが、ところが1年たって、ことしは昨年使ったホワイトボードも使っていませんし、教えない授業といって問題解決的な学習の授業は消えてしまったような感じがして、残念に思います。

さらに、校内研究授業が1年間でたった1回というのは、これは他校と比べてみても研究が少し乏しいのではないかなと感じています。一中の研究授業については、荒西指導担当課長に今後どのように指導していくのか、伺いたいと思います。

四小に移ります。四小では、どの子も学習に集中できるようにユニバーサルデザインの教室環境に統一されていました。久しぶりに理科の授業を見ることができて、私としても楽しい気分になりました。5、6年生の教科担任制の授業及び英語の授業は、大変充実していたと思います。

理科室を見ますと、子どもたちが取り出しやすいように仕切られていて、ピーカーや試験管がきれいに並んでいて、日ごろから先生たちが授業の準備に力を入れているということが伝わってきました。

道徳は、五小だけ感想を述べたいと思います。五小の道徳はゲストティーチャーとして、医学博士の藤井先生による授業が体育館で行われました。海綿状血管腫という顔の右半分が腫れ上がるという難病ということをおっしゃっておいりました。そのために小学生時代は、大変いじめられたと。そういった体験をもとにしながら子どもたちと意見交流をして話を進めていられました。五小の子どもたちは、自分の意見や感想を堂々と発表していました。大変記憶に残る道徳の授業でした。

以上です。

○【是松教育長】 それでは、1件ご質問をいただいております一中の研究授業について。

荒西指導担当課長。

○【荒西指導担当課長】 一中の校内研究の指導についてご報告します。

市教委訪問で研究授業を見させていただいて、さまざまに研究の進め方やそういったところに迷いも感じるところでありましたので、その翌週に教育指導支援課長と私で学校訪問させていただきまして、校内研究主任と校長にいろいろと校内研究の進め方について相談に乗って、必要な指導をしてまいりました。

内容といたしましては、今、かなり幅広く研究のトライをしている中で、それぞれ授業観とか、かなり曖昧にしている状況がありましたので、ある程度研究を焦点化するというところで、現在のところ方向性としては、特に学び合いが行われるきっかけづくりとなる課題把握の場面を中心的に研究に据えてはどうかという形で指導してきたところがございます。このことによってどの教員も同じように日々の授業の中で実践を繰り返し、最終的には研究の進め方も改めまして、年間合計3回の研究授業を行うといった形で計画修正をいたしました。

今後、また必要に応じて学校の相談に乗ってという形で、研究奨励校としての役割を果たしていただけるように、こちら働きかけてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○【是松教育長】 ほかにいかがですか。



○議題（2） 報告事項1）（仮称）国立市男女平等・男女共同参画推進条例の策定状況について

○【是松教育長】 それでは、よろしければ、次に、報告事項1、（仮称）国立市男女平等・男女共同参画推進条例の策定状況についてに移ります。

それでは、報告は政策経営部市長室の吉田市長室長よりお願いいたします。

吉田室長、お願いします。

○【吉田市長室長】 皆さん、改めましてこんにちは。私は市長室の室長をしています吉田と申します。同じく、本日は市長室の男女平等・人権・平和担当の市川と2名でご説明にあがらせていただきました。

本日は、現在私どものほうで検討しています（仮称）くにたち男女平等参画推進条例につきまして、現時点での条例内容と、そして教育に関連する事項を含めておりますので、この部分を中心にご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

配付させていただいております資料が、まず白黒で（仮称）くにたち男女平等参画推進条例の骨子案の概要、これは5月のものになります。そして左ホチキスどめしておりますカラーの（仮称）くにたち男女平等参画推進条例の説明資料になります。まず、この説明資料のほうから条例の全体的な内容につきましてお話をさせていただきます。

現在、この条例は国立市男女平等推進市民委員会という10名の市民の方、学識の方たちに諮問させていただきまして、議論を進めているところです。5月にタウンミーティング、パブリックコメントを終え

まして、全体的なところがほぼ固まってまいりましたので、その点についてもご報告させていただきます。

まず、この資料の3ページをお開きください。下のスライドですが、「条例の名称及び目的」とさせていただきます。条例の名称は、ここでは「くにたち男女平等参画推進条例」となっておりますが、現在のところまだ再度検討しているところです。

そして、この条例の目的ですけれども、その下の青い枠の中ですが、ちょっと読みます。「この条例は、男女平等参画社会の推進に関する基本理念を定め、市、市民、教育関係者、事業者等の責務を明らかにするとともに、市の施策の基本的事項を定めることにより、施策の総合的かつ計画的な推進を図り、もってすべての人が、性別等を理由とした人権侵害や暴力を受けることなく、その個性と能力を十分に発揮して自分らしく生きることができる社会を実現することを目的とする」。ここがこの条例の目指す部分となります。

そして、もう1枚、次の4ページ目をお開きください。上のスライドです。この国立の条例で目指す男女平等参画社会とはという部分です。その下の枠ですが、「すべての人が、性別、性的指向、性自認等に関わりなく個人として尊重され、その個性と能力を發揮し、社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、共に責任を担い合う社会をいう」。

この中で1行目、色をつけておりますが、性別というのは、通常、他市の男女平等の条例にはあるのですが、国立市ではここに「性的指向、性自認等」という表現を入れております。こちらはセクシャルマイノリティ、LGBTの方々、人口の7.6%という数字が出ています。国立市7万5,000人で試算しますと、5,000人ぐらいの方が何らかの性別に関する違和や不安を抱えていらっしゃる。決してこの数字は少ない数字とは考えておりません。ですので、この条例の中できちんとその方たちのことも捉えているよという意味で、この「性的指向、性自認等」というものを加えさせていただいているところが特徴です。

その下に条例の特徴ということで、四つ書かせていただきました。まず、一つ目の黄色の部分ですが、これは今、お話ししました「性的指向、性自認等」というものを入れている点。そして二つ目ですが、基本理念の中に「市・市民」、そしてここです、「教育関係者」という表現を入れさせていただいております。ここは他市の条例の中でも、教育関係者を入れているところは少ないです。国立市は、やはり文教都市というところもあります。それから、この男女平等の施策は、教育や学習という部分には非常に密接なかかわりがあると私も思っておりますので、ここは入れさせていただきながら現在条例案をつくらせていただいております。

三つ目が、「女性のエンパワーメントに関する支援を行います」という部分です。この女性のエンパワーメントという部分は、その下に少し説明をしておりますが、女性が自分自身の生活や人生を決定する権利を保障していく。ここの部分をしっかりと条例の中に入れ込むということで書いております。

そして四つ目が、「複合差別」、こういったことを理由として困難な状況に置かれている人を支援します。この条例は、本来は性別という部分で書いているところが多いのですが、例えば女性であって、かつしょうがいをお持ちである、女性であって外国にルーツがおありの方、そういった困難性が複合化されている方もいらっしゃる。そういったことにも着目して複合差別という言葉、この条例の中では用いているところが特徴になります。

次に、今度は教育関係の部分で骨子案、白黒のホチキスどめの資料をごらんください。1ページ目になります。2番「用語の意味」をごらんください。そこの(3)に「教育関係者」としての用語の意味を書かせていただいております。教育関係者は、「市内において学校教育、社会教育、その他のあらゆる教育に携わる個人及び法人その他の団体をいう」ということで、まずここは教育関係者というのはどういった

方々を指すのかという意味で書かせていただいております。

続きまして2ページ目、3の「基本理念」、1行目に「市、市民、教育関係者、事業者等は、次に掲げる事項を基本として、男女平等参画社会を推進する」ということで、基本理念の中にも入れさせていただきました。

(4) のところですが、こちらは学校教育、その次、「生涯学習」ということで書かせていただいておりますが、直近の審議会では、ここは「生涯学習」ではなく「社会教育」という形で文言の修正をさせていただきました。読み上げますと、「学校教育、社会教育、その他のあらゆる教育の場において、男女平等意識の形成に向けた取組が行われること」ということで基本理念にも掲げております。繰り返しますが、男女平等参画社会の実現には、生涯を通じて教育や学習の果たす役割が大変重要であるとの審議会の中でも議論されておりますので、この部分できちんと理念の中に入れさせていただいております。

続きまして3ページ目をごらんください。6番「教育関係者の責務」というところで、主に二つ入れさせていただいております。「教育関係者は、男女平等参画の推進に果たす教育の重要性を認識し、基本理念に基づいた教育を行うよう努めるものとする」。二つ目は、「教育関係者は、市が実施する男女平等参画の推進に関する施策に協力し、共に実現するよう努めるものとする」。こういった形の項目立てで書かせていただいております。

そして最後になりますが、5ページをお開きください。一番上、14番「活動及び教育における支援」の二つ目の丸ポチになります。「市は、学校教育」、こども修正をさせていただきました。「社会教育、その他のあらゆる教育の場において、男女平等参画社会を支える意識の形成を図るために必要な支援を行うものとする」。ここは、主語が「市は」ということになっております。私ども市のほうで主催するもの、最近でいえばLGBT研修を職員対象、それから市議会議員の皆さんを対象に行っていたのですが、昨年度から教員の皆さんにも情報提供をさせていただきまして、何名か出席していただきました。参加していただいた方には、研修が終わるとこういうバッジを配らせていただいております。先生方が名札をさげたことはないというので、シールがいいのではないかとご要望をいただいております。こういったバッジを我々職員で研修を受けた者はつけて、LGBTに関する基本的な理解をしているのだよということを当事者の方も含めて示していくために、こういった研修を実施しています。こういった研修に教員の先生方にも参加していただくということも一つ考えられるかと思っております。

骨子案につきましては、全体的なものは以上になります。改めて教育という部分が市民の意識ですとか価値観に大きな影響を及ぼすところ、それから教育に携わる方々が男女平等参画の理念を理解していただいて、男女共同の場において推進していただきたいという部分で、今回入れさせていただいております。文言の部分ですとか表現の部分でご意見いただけましたら、この後の予定が、8月の末に答申をいただきまして、平成30年4月の条例施行に向けて所要の準備をとっていきたいと考えております。

以上が報告になります。よろしくお願いたします。

○【是松教育長】 報告が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 感想なのですが、2年前ぐらいに、職員の研修のときに一緒に出させていただいて、そのバッジもいただいたような気がするのですが、当事者の方のお話の中で、小学生ぐらいだったのだらうと思うのですが、一番つらかったのがトイレとプールだという話をしていました。それは、教育する側は気づきにくい部分で、違う要素もいろいろ入ってきますので、直接子どもと接する先生方が、子どもの性格というか個別のところではそういう部分もあるのだと、知っているのと知らないの

とでは全然違うので、必要なことだと思います。ただ、非常に難しいことだとも思います。男らしさ、女らしさを一方で伝え、人として性があるということもきちっと伝える。どういう特徴があるのかということ伝えていくのも教育の一環に入ってくるので、このことも含めて教えるのは難しいのかなといった感想を持ちました。どのようにやられているのかよくわからないのですけれども、これを知っていただいて、学校の先生方が受け始めたというのは非常にいいことだなと思いました。

以上です。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 私も感想になりますが、多分ご自身が、そうと認めるまでが非常に時間がかかったり、エネルギーが要るところだろうなと思っています。自分がそうとわかれば、それからどうすればいいのか歩き始められるのですけれども、迷われる期間とかがご本人にとっていろいろあるのだろうなと思いますので、研修等先生方も受けてくださるそうなので、自分の周りにはそういうことを知って理解してくれる人が一人でもいるというのが、支えになるのではないかなと思うので、実際には難しいこともたくさんあるかもしれませんが、ぜひお願いしたいなと思います。

あと、複合差別というところもご説明いただきましたが、いろいろなことがいろいろで大変な方もいると思うので、みんなで支えていけるという雰囲気が、最後に意識を変えていくという言葉があったのですけれども、意識を変えていくことは言葉でいうのは簡単なのですけれども、本当に意識を変えるというのは、なかなか難しいことだと思うので、そこからだなとも私も思っています。

○【是松教育長】 高橋委員。

○【高橋委員】 資料の2ページ目に、国が基本法を制定したのは1999年ですね。私も学校現場にいるところから、この男女共同参画社会というのは非常に目にしていたし、意識もしていたところです。それで、この東京都の26市町村の中で、条例を既に作成したところというのはどのぐらいあるのですか。

○【是松教育長】 吉田市長室長。

○【吉田市長室長】 大体半分以上のところは、条例を持っています。国立は後発の条例ということになりますので、先ほどのLGBTの部分、後発ならでは、今の社会の状況にあわせた内容にしていきたいということが、今、委員会のほうでは話が出ております。

○【高橋委員】 できたときは、まだこの性自認とか、こちらのほうまではいっていませんでしたよね。

○【吉田市長室長】 はい。

○【高橋委員】 わかりました。ありがとうございます。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告事項1、(仮称)国立市男女平等・男女共同参画推進条例の策定状況についてを終わります。吉田室長、どうもありがとうございました。



○議題(3) 報告事項2) 平成29年国立市議会第2回定例会について

○【是松教育長】 それでは次に、報告事項2、平成29年国立市議会第2回定例会についてに移ります。宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 平成29年国立市議会第2回定例会について、ご報告申し上げます。

本定例会は、平成29年6月12日から19日間の会期で開催されております。

初日の本会議では、公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の経営状況についてを含む報告4件

と教育費を含む平成 29 年度一般会計補正予算案等市長提出議案 14 件及び陳情 4 件が提出され、報告案件と一部の即決案件を除いて各常任委員会にそれぞれ付託されました。

財団の報告では、8 名の議員から質問があり、本件だけで 2 時間を超える状況でございました。

6 月 14 日から 16 日まで及び 19 日の 4 日間は、一般質問が行われました。20 名の議員が一般質問を行い、このうち 6 名の議員から教育にかかわる質問がございました。

未来のくにたち・望月議員より、中学校における放課後学習支援教室の実施について、公明党・小口議員より、総合型地域スポーツクラブ事業について、社民党・藤田議員より、自殺予防について、共産党・住友議員より、就学援助の拡充と新入学用品費の前倒し支給について、地域における図書館のあり方について、こぶしの木・上村議員より、公民館、図書館、郷土文化館について、新しい議会・稗田議員より、アクティブラーニングへの取り組みについて、教員の勤務環境について、以上の質問がありました。

6 月 21 日に総務文教委員会が、22 日に建設環境委員会が、23 日に福祉保険委員会が開催され、本会議からの付託案件が審査されました。

教育委員会関係では、総務文教委員会で教育費補正予算案を含む平成 29 年度一般会計補正予算（第 1 号）案が審査されました。

6 月 30 日に最終本会議の開催が予定されており、市長提出議案は全て原案可決となる見込みです。

以上、平成 29 年国立市議会第 2 回定例会の報告でございます。

○【是松教育長】 市議会報告が終わりました。ご質問、ご感想等ございますか。



○議題（4） 報告事項（3） 平成 28 年度学校給食費決算報告について

○【是松教育長】 それでは、ないようですので、報告事項 3、平成 28 年度学校給食費決算報告についてに移ります。

吉野給食センター所長。

○【吉野給食センター所長】 それでは、平成 28 年度学校給食費の決算報告について、要点のご説明をさせていただきます。お手元の平成 28 年度学校給食費決算報告書をごらんになってください。

まず、1 ページでございます。収入の部でございます。こちらですが、給食費は調定額 2 億 2,412 万 938 円に対し、収入額は 2 億 1,414 万 5,901 円、未収入額は 897 万 9,170 円で、収納率としましては 95.55%でございます。なお、不納欠損額につきましては 99 万 5,867 円でございます。給食費の内訳は、ごらんのとおりとなります。

前年度繰越金は 1,670 万 9,900 円、収入額の合計としましては 2 億 3,095 万 2,388 円でございます。

下段左の支出でございます。合計額は 2 億 1,744 万 9,624 円でございます。

右側の表でございますが、収入合計から支出合計を差し引いた残額は 1,350 万 2,764 円になりますが、この残額を平成 29 年度に繰り越すものでございます。

続きまして、2 ページ以降でございますが、1 ページで説明いたしました内容の補足資料となります。2 ページ、3 ページにつきましては、1 ページでご説明しました現年度給食費の収入における調定額、収入額、未収入額、支出額等をそれぞれ小中学校別、月別で示し、3 ページ最下段で小中学校合計額を示してございます。

続きまして、4 ページ、5 ページでございます。1 ページでご説明いたしました物資購入代の月別内訳を小学校と中学校に分けて示したもので、さらに主食と副食について細分類しております。

5 ページの最下段、右隅の金額が小中学校における物資代金の合計額で、2 億 1,744 万 9,624 円ござ

います。

続きまして6ページでございます。1ページでご説明いたしました過年度給食費の収入と不納欠損額の対象年度等を示したもので、不納欠損額につきましては、収入がなく10年を超えた者は表上平成18年度分の66万4,066円が該当し、さらに市外転出5年を超えた者ということで、平成19年度から平成23年度までを加えまして合計99万5,867円ということになります。

収入合計額は89万2,419円、収納率といたしましては9.27%でございます。

続きまして7ページですが、不納欠損処分についてご説明した文書となります。この資料でございますように、平成18年度から平成27年度までの給食費の未納額といたしましては、271件、873万6,106円でございます。これらの給食費の未納者に対しましては、平成2年の国立市立学校給食センター運営審議会の審議の結果をいただきまして、納入がなく10年を超えた者及び5年を超えて市外に転出した者につきましては、不納欠損処分を行うということで確認されております。この確認に基づきまして、31件、99万5,867円を不納欠損処分にしたということでございます。

続きまして8ページでございます。今、お話しいたしました過年度給食費の未納額を小中学校別、年度別に示したものでございまして、上段が人数で下段が金額でございます。

続きまして9ページでございます。不納欠損の対象者ということで、左側の表が10年を経過した者、右側が5年経過で市外に転出した者の一覧でございます。10年経過者は22名、5年経過で市外に転出した者は9名となっております。なお、名前につきましては英字に置きかえておりまして、同英字のハイフン1、2とありますのは、兄弟等の関係を示しているものでございます。

続きまして10ページでございます。こちらは、1ページで説明しました平成28年度給食費未納額内訳でございまして、小中学校ごとの世帯数、人数、月数、未納額を整理したものでございます。55世帯60名、307月相当分の123万8,931円が未納額でございます。

続きまして11ページでございますが、それぞれの項目における前年度との比較の資料でございます。

まず、調定でございますが、合計額は平成27年度と比べ270万2,492円減り、2億4,092万7,425円でございます。

収入でございますが、合計額は平成27年度と比べ242万5,013円減り、2億3,095万2,388円でございます。なお、現年度給食費収納率といたしましては99.42%で、平成27年度より0.17ポイント減少いたしました。過年度給食費収納率といたしましては9.27%で、平成27年度より9.72ポイント減少したということでございます。

未収入でございますが、合計額は平成27年度と比べ64万9,355円減り、897万9,170円でございます。

次に支出でございますが、平成27年度と比べ78万2,123円増加し、2億1,744万9,624円でございます。

最後に合計でございますが、差引残高といたしましては、平成27年度より320万7,136円減少し、1,350万2,764円でございます。

最後に追加資料といたしまして、先ほど配付させていただきました資料でございますが、こちらは6月19日に実施されました監査の報告書でございます。

なお、本決算報告につきましては、6月22日開催の平成28年度第6回国立市立学校給食センター運営審議会に報告し、承認をいただいたところでございます。

報告につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 11 ページの収入のところなのですが、現年度給食費は、収納率は少し落ちたということですか。

○【吉野給食センター所長】 若干落ちております。

○【山口委員】 過年度給食費は結構落ちていますが、原因はありますか。

○【是松教育長】 吉野給食センター所長。

○【吉野給食センター所長】 今のご質問に対しまして、平成 27 年度は集中的に徴収をいたしまして、前年と比べますと平成 28 年度は下がっておりますが、過去 10 年間では現年度収納率としましては2位になっております。平成 27 年度が、集中的に徴収したということで、支払っていただきやすい方に支払っていただいたものですから、なおかつ残業を8時、9時までやっております、それ以降に徴収に回っております。そのぐらいの時間ですと自宅にいらっしゃる方が多くて徴収できたのですが、残業時間が多くなっておりまして、残業時間を減らせということもございますので、平成 28 年度は8時、9時まで残って、さらに徴収ということはやっておりませんでした。このため、若干下がってしまったということもございます。

以上でございます。

○【是松教育長】 山口委員。

○【山口委員】 わかりました。いろいろな状況とか大変な部分、過年度の収納率が上がってきた裏の苦勞が若干見えた部分があるので、ご苦勞さまで、大変なことだと思いますけれども、これからもよろしく願いいたします。

以上です。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。



#### ○議題（5） 報告事項4） 市教委名義使用について（6件）

○【是松教育長】 それでは、ないようですので、報告事項4、市教委名義使用についてに移ります。

宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 平成 29 年度5月分の教育委員会後援等名義使用についてでございます。お手元の資料のとおり、6件承認してございます。

まず、中央大学主催の「第 27 回中央大学杯スポーツ大会」です。スポーツを通じて多摩地域の方々の交流を深め、小中学生の健全な育成に寄与することを目的に、平成 29 年7月2日から7月9日までの間、中央大学多摩キャンパスにおいて、バレーボール、バスケットボール、ソフトテニスなど6種目の競技会を行います。参加費は無料でございます。

2番目、ボランティアチーム・如水コンサート企画主催の「第 31 回くにたち兼松講堂音楽の森コンサート ピアニストたちのベートーベン」でございます。今回は、平成 29 年6月18日午後2時より、一橋大学兼松講堂において、ベートーベンの初期、中期、後期のピアノソナタを中心に演奏をいたしました。入場料はS席4,500円、当日は5,000円、A席3,500円、当日は4,000円、学生1,500円、当日は2,000円でございます。

3番目は、NPO法人くにたち富士見台人間環境キーステーション主催の「とれたの『食』フェスタ～親子でできるおいしい体験～」でございます。地域の方に食の楽しさに気づいてもらうことを目的に、食べ物づくり体験、味噌の食べ比べ、国立産焼とうもろこしの配布、ダンス等のステージ企画等を平成 29

年7月8日 10時より、富士見台第一団地内たまご広場において行います。参加費は無料でございますが、体験教室は有料となります。

4番目は、西多摩カップ友の会主催の「劇団カップ座西多摩公演（等身大人形劇）」でございます。幼児から大人までを対象に、人形劇を通して、思いやり、平和の心を身につけることの大切さを伝えることを目的とし、人形劇「つるのおんがえし」の公演を平成29年11月23日午後1時30分より、たましんR I SURUホールにおいて行います。入場料は3歳以上小学生以下1,100円、当日は1,600円、中学生以上1,600円、当日は2,100円でございます。

5番目、東京都電動車椅子サッカー協会主催の「第9回電動車椅子サッカー東京都大会」です。東京都における電動車椅子サッカーの競技普及を進めるとともに、選手と競技スタッフの技術向上と交流を図ることを目的に、大会を平成29年7月29日午前10時より、東京都多摩障害者スポーツセンターにおいて実施いたします。観覧は無料ですが、大会参加費は1チームにつき2,000円でございます。

6番目は、くにたち市民オーケストラ主催の「くにたち市民オーケストラ 第39回定期演奏会」でございます。今回は平成29年10月1日午後2時より、杉並公会堂大ホールにおいてラヴェルの「古風なメヌエット」等を演奏いたします。入場料は大学生以上1,000円でございます。

以上6件について、事務局で審議をし、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしましたので、報告いたします。

以上でございます。

○【是松教育長】 報告が終わりました。ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。よろしいですか。



○議題（6） 報告事項5） 要望書について

○【是松教育長】 では、続いて報告事項5、要望書についてに移ります。

川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 要望は1件です。子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より、「都教育委員会に対し、『教科書調査研究資料』なる冊子の道徳の『調査項目』は、国家主義色・政治色の濃いものを設定せず、生命尊重・人権・寛容・思いやり・友情・勇気や、いじめ問題・情報リテラシー等を設定するよう、意見書を出して頂きたい等の要望書」をいただいております。

以上です。

○【是松教育長】 報告が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 今、ちょうど道徳の教科書を採択しなければいけないということで、一生懸命読ませていただいているところです。そこで読み込みをしていくところで、この要望書が言わんとしていることは、私はこれも含めて全部読み込むつもりですので、ここでわざわざこういうように言われなくてもいいし、このこと自体の要望に対する意見とかを出せる立場ではないような気もするのです。

以上、感想でございます。

○【是松教育長】 ほかにいかがですか。

高橋委員。

○【高橋委員】 私も山口委員と同じです。いろいろなことを含めながら今、道徳の教科書を、学習指導要領に準じた教科書を見ておりますので、それ以外に特に意見を述べるということはないのではない

かなと思います。

以上です。

○【是松教育長】 それでは、私のほうからも意見を述べます。

まず、本要望書に記載されている東京都教育委員会の教科書調査研究資料、この中に要望者の言うような調査項目を載せないようにということをごさいましたけれども、既に教科書調査研究資料はでき上がっておりまして、この6月8日付で公表されております。東京都教育委員会のホームページにもアップされておりますので、ごらんいただけたと思います。

この要望事項の1-1の中に、六つの括弧書きでこういうものを調査項目にしないしてほしいということが書かれておりますが、合わせて6項目あるわけですけれども、結果といたしまして(3)の北朝鮮による拉致問題の扱い、それから(4)の国旗・国歌の扱いというのは、調査項目の中に入っております。ただし、(3)の北朝鮮による拉致問題の扱いは、結果としてどの教科書会社も扱っていなかったという報告になっております。国旗・国歌については、写真やイラストの分類でどのような形で掲載されているかというのが調査項目の調査結果としては入っております。

それから続いて1-2においては、先ほどの六つの調査項目ではなくて、生命尊重・人権・寛容・思いやり・友情・勇気等、誰もが歓迎する項目を調査項目に設定すること、あるいは情報リテラシー等、現代的課題の調査項目を重視することという要望になっておりますが、この点については東京都の教育委員会においてしっかりと調査項目に入っております。もちろん情報モラルや現代的課題についての扱いについても、調査項目の内容に入っておるところでございます。

続いて1-3の東京都における教科書選定審議会の公開・非公開の問題ですけれども、これは都の管轄、権限によるものですので、私どもで意見を申し述べる立場にはないことを申し述べておきます。

それから大きな2でございます。国立市教育委員会におかれては、実際に8社の小学校・道徳教科書を前記「1-2」の視点を重視し、選定し、教委での採択に資するようにすることという要望が出ておりますが、先ほど山口委員並びに高橋委員からお話がありましたように、国立市教育委員会としてはあくまで東京都の資料は参考程度にとどめ、独自に調査研究し、教科書採択に臨むものとしております。また、そういう立場については、東京都の教育委員会も、あくまでこの資料は参考として、原則区市町村教育委員会は独自の調査研究のもとに教科書採択を行ってくださいという通知も来ているところでございますので、申し添えておきます。

私からは以上です。よろしいでしょうか。

それでは、秘密会以外の審議案件は全て終了いたしました。

ここで次回の教育委員会の日程を決めておきます。どのようになりますか。

宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 次回の教育委員会でございますが、7月25日火曜日、午後2時から、こちら教育委員室で予定してございます。

○【是松教育長】 では、次回の教育委員会は7月25日火曜日、午後2時から、会場は教育委員室といたします。

それでは傍聴の皆様、お疲れさまでした。

午後4時03分閉会